

避難所開設・運営マニュアル作成ガイドラインの改定について

1 要旨・目的

大規模災害発生時において、早期に避難所の生活環境を整えるためには、避難所の運営体制や生活スペース、設備等のレイアウト、必要な資機材等を取りまとめた「避難所開設・運営マニュアル（以下「マニュアル」という。）」を作成し、マニュアルに基づく訓練を実施しておくことが重要である。

本県では、令和4年3月にマニュアル作成の手順・ポイントを示した「避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を作成し、毎年度新たな知見を踏まえた改定を行うことで市町の取組を支援している。この度、令和7年3月に改定するとともに県内各市町等へ周知を行った。

2 現状・背景

- 避難所の開設・運営においては、マニュアルを整備し、平時からの備えを進めていく必要がある。
- 本県では、市町に対し、ガイドラインを活用したマニュアル作成個別支援や訓練の実施支援等を行うことで、避難所環境改善に向けた取組を行っている。

3 概要

(1) 対象者

市町避難所運営主管課、広島県避難所開設・運営マニュアル作成アドバイザー等

(2) ガイドラインの改定内容

主な項目	改定内容
○避難所の生活環境整備についてスフィア基準を踏まえた見直し	・避難所レイアウトにおける必要なスペース等に関する事項（一人当たりの専有面積の目安：1.65→3.5 m ² ）等の変更
○避難所開設・運営における要配慮者対応についての見直し	・要配慮者に対応した食料や物資の確保を追加
○避難所開設・運営における車中泊避難者等への対応の見直し	・健康状態の把握や支援の項目へ車中泊避難者等を追加

(3) 今後の対応

市町に対し、以下の支援を行う。

- 避難所運営主管課職員に対する避難所開設・運営に関する研修
- 避難所開設・運営訓練の支援及びマニュアル作成支援
- 避難所開設・運営マニュアル作成支援アドバイザー等の派遣 等

4 その他（関連情報等）

広島県ホームページ：避難所開設・運営マニュアル及びガイドラインについて
（令和7年3月改定）

（URL：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/268/manyaual.html>）